

令和4年度～13年度

大田区自転車等総合計画

安全・快適に自転車で楽しく出かけたくなるまち



©大田区

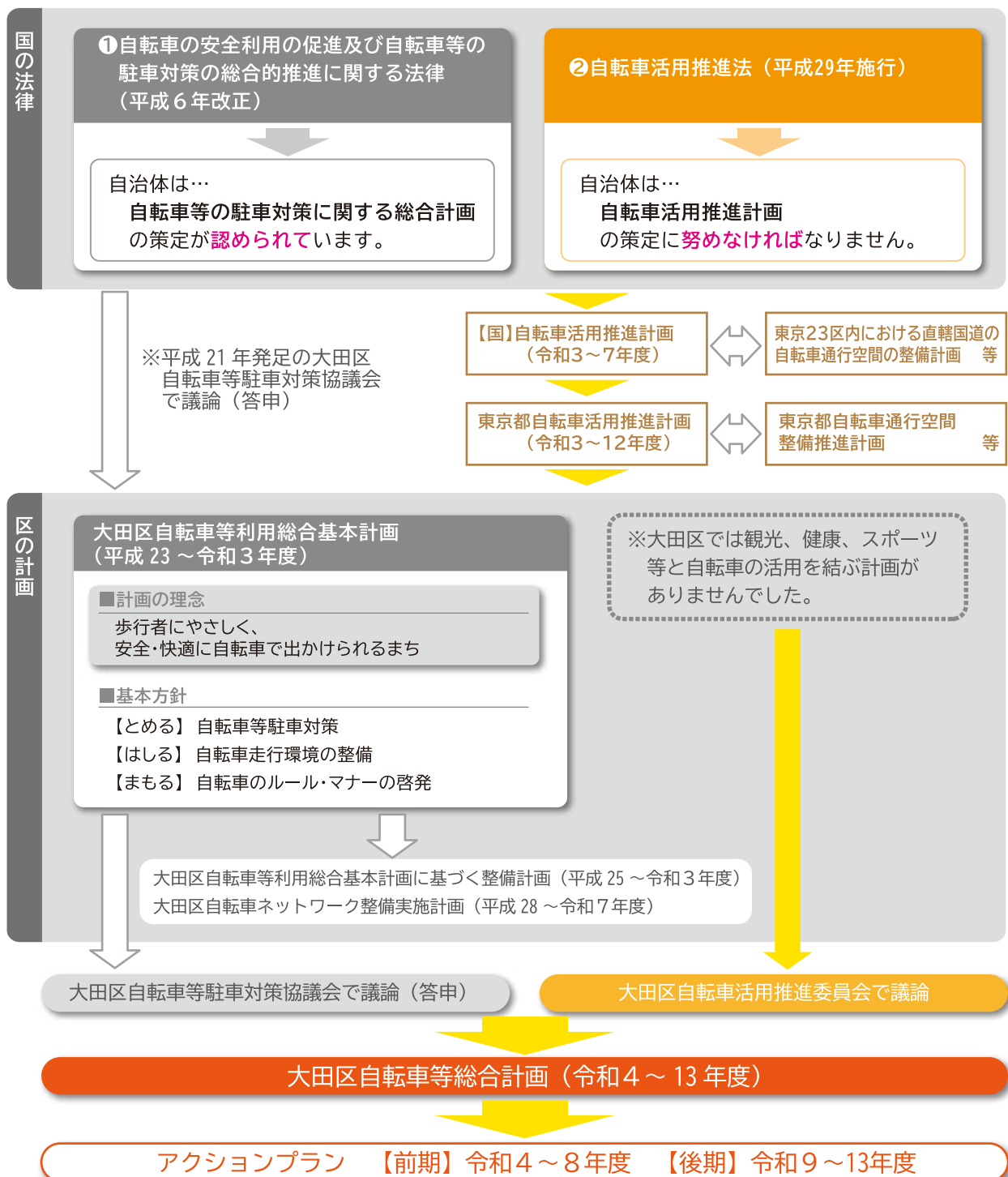
概要版

令和4年3月

大田区

1. 計画の位置づけ

- 本計画は、日常生活に不可欠な乗り物として利用されている自転車の安全・快適な利用環境を確保し、適正な利用を促進するとともに、環境負荷が少なく心身の健康づくり、観光振興等につながる自転車活用の推進を図ることを目的として策定します。
- 計画期間は令和4年度から13年度までの10年間であり、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づく「自転車等の駐車対策に関する総合計画」と、自転車活用推進法に基づく「市町村自転車活用推進計画」を一体的に策定しています。

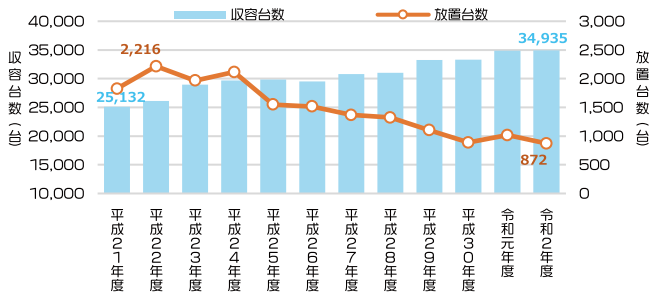


2. 計画の方向性

- 区ではこれまで、誰もが安全・快適に出かけられるまちの実現に向けて、【とめる】【はしる】【まもる】の視点で自転車利用環境向上に向けた取組みを進めてきました。
- 自転車活用推進法の施行に伴い、様々なシーンで自転車を活用する方向性が示された中、本計画では、区民のニーズやこれまでに欠けていた視点を踏まえ、「暮らし」、「健康」、「観光」での自転車活用を推進することとしました。
- 【とめる】【はしる】【まもる】の施策を継承・発展させるとともに、それらを土台として新たな視点である【たのしむ】の施策を推進し、自転車を心身の健康づくりや観光等の場面で楽しく活用できるようにしていきます。

自転車利用を取り巻く現状

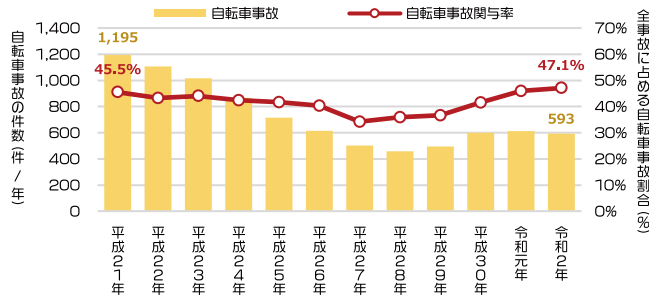
区営自転車等駐車場の収容台数と放置台数



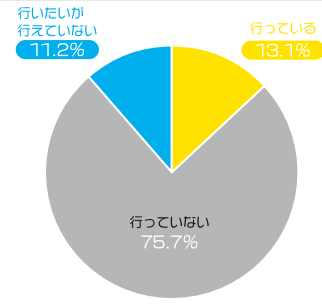
自転車走行環境の整備状況



自転車事故の発生件数



余暇活動でのサイクリング等の実施状況



目標像 安全・快適に自転車で楽しく出かけたくなるまち

「自転車利用環境」の取組み

これまでの取組みをバージョンアップ

- とめる 自転車駐輪環境の向上
- はしる 自転車ネットワークの整備
- まもる 自転車の交通ルール遵守

「自転車活用」の取組み

新たに取組み視点

たのしむ 自転車活用の推進



3. 計画の構成

国の自転車活用推進計画の目標

- ① 自転車交通の役割拡大による**良好な都市環境の形成**
- ② サイクルスポーツの振興等による活力ある**健康長寿社会の実現**
- ③ サイクルツーリズムの推進による**観光立国の実現**
- ④ 自転車事故のない**安全で安心な社会の実現**

大田区自転車等総合計画（令和4年度～13年度）の目標像

安全・快適に自転車で

施策

主に大田区自転車活用推進委員会にて議論

目標像の実現に向けた【たのしむ】の目指す姿

Scene1
暮らし



- 日々の移動で当たり前自転車を使う暮らしが根付いています。
- 社会状況の変化にも対応し、新たな日常で活用されています。

Scene2
健康



- 日々の移動が運動時間になり、健康への意識が高まっています。
- 健康づくりに自転車を使った運動を楽しむ人が増えています。

Scene3
観光



- 区民自身がまちの魅力を発見し、大田区への愛着が高まっています。
- 自転車を使ってまち巡りを楽しむ人が増えています。

たのしむ

■基本方針4

たのしむ1

たのしむ2

たのしむ3

主に大田区自転車等駐車対策協議会にて議論

とめる

■基本方針1
良質な
自転車駐車環境を
つくる



- とめる1 自転車等駐車場の効率的・効率的
- とめる2 適切な駐輪サービスの提供
- とめる3 放置自転車の防止対策

はしる

■基本方針2
安全な
自転車ネットワーク
をつくる



- はしる1 自転車走行環境整備のさらなる
- はしる2 シェアサイクルの運用

まもる

■基本方針3
自転車の交通ルール
遵守の意識をつくる



- まもる1 年齢層に合わせた交通安全教
- まもる2 年齢層に合わせた周知・啓発

10年間の不確定要素

▶新型コロナウイルス感染症による行動変化

▶MaaSの普及

▶技術開発（自動運転等）

▶新たなモビリティの普及（電動キックボード等）

▶国・東京都の制度変更（法律・条令改正等）

…など

↓
様々な外的要因に対し柔軟に対応

楽しく出かけたくなるまち

前期アクションプラン（令和4年度～8年度）の個別事業

自転車を活用して楽しい毎日をつくる

自転車を活用するためのきっかけづくり

- たのしむ1-1 自転車を活用した【暮らし】の推進
- たのしむ1-2 自転車を活用した【健康】づくりの推進
- たのしむ1-3 自転車を活用した【観光】の推進

自転車活用を根付かせるための支援

- たのしむ2-1 【暮らし】での自転車活用支援
- たのしむ2-2 【健康】づくりでの自転車活用支援
- たのしむ2-3 【観光】での自転車活用支援

【暮らし】【健康】【観光】の自転車活用を支える環境づくり

- たのしむ3-1 サイクリング環境の向上
- たのしむ3-2 サイクリストの受入環境の充実
- たのしむ3-3 シェアサイクルの推進

【とめる】【はしる】【まもる】を土台に自転車を【たのしむ】

体系的な整備

- とめる1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進
- とめる1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保
- とめる1-3 開発に伴う附置義務自転車等駐車場の確保
- とめる2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上
- とめる2-2 自転車等駐車場利用料金の適正化
- とめる3-1 放置自転車対策業務の効率化
- とめる3-2 放置自転車に対する指導の充実

展開

- はしる1-1 自転車走行環境整備の早期実現
- はしる1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進
- はしる1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施
- はしる2-1 シェアサイクルの在り方の整理
- はしる2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進
- はしる2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進

機会の充実

- まもる1-1 新たな交通安全教育機会の創出
- まもる1-2 既存の交通安全教育の継続

推進

- まもる2-1 自転車安全利用に関する周知・啓発の新たな展開
- まもる2-2 既存の周知・啓発事業の継続

4. 各施策の概要

とめる 良質な自転車駐輪環境をつくる

電動アシスト付き自転車が停められるスペースなど、使いやすい駐輪場整備を進めます。



放置自転車の撤去活動と指導・啓発を継続して行います。



はしる 安全な自転車ネットワークをつくる

自転車の通行場所を分かりやすく表示する自転車ナビマーク・ナビラインなどを整備します。



色々な場所で使えて便利なシェアサイクルの利用を広げます。



まもる 自転車の交通ルール遵守の意識をつくる

スタントマンが自転車事故を再現するスクアード・ストレイトなどの交通安全教育を行います。



子どもから高齢者まで、年齢層に合わせた交通ルール・マナーの周知・啓発を進めます。



たのしむ 自転車を活用して楽しい毎日をつくる



自転車でまち巡りを楽しむ「散走」など、観光での自転車活用を進めます。

通勤・通学、余暇時間など、心身の健康づくりのための自転車活用を広げます。



多摩川河川敷などを活かし、自転車を安全に楽しむことができる環境をつくりまします。

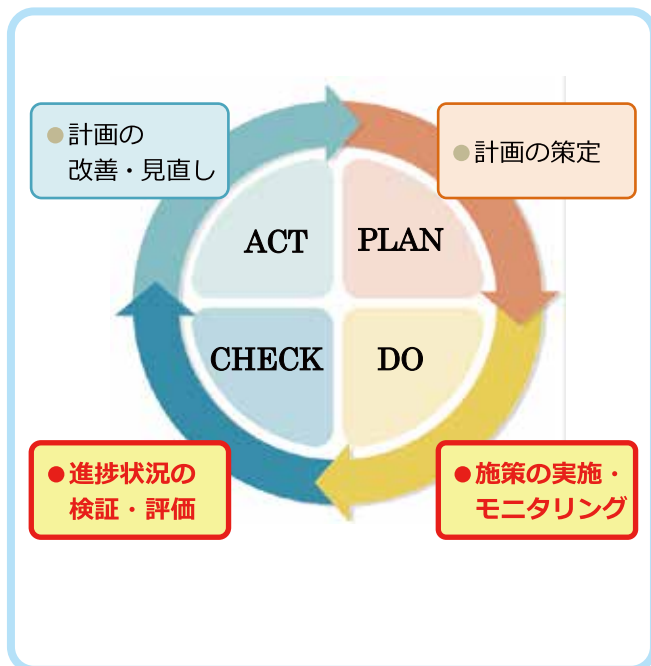
様々なイベントと連携しながら、自転車活用の魅力を発信します。



5. 計画の推進

- 目標像「安全・快適に自転車で楽しく出かけたいまち」の実現に向けて、前期と後期5年ごとのアクションプランを策定し、国、東京都、警察、学校、企業、自治会・町会等の様々な関係主体と連携を図りながら、計画を着実に推進します。
- 区民をはじめとする自転車利用者については、自転車の交通ルール・マナーの遵守、自転車等駐車を適正に利用し放置をしないなど、自身や他の自転車利用者、歩行者等の安全と快適な環境の確保に十分留意し、自転車を積極的に活用することが期待されます。
- 本計画は、5年後を目途に中間見直しを行うものとし、PDCA サイクルに基づく継続的改善を図ります。なお、計画の評価に際しては、主な指標や関連データをモニタリングし、大田区自転車等駐車対策協議会と大田区自転車活用推進委員会で議論しながら、総合的に行います。

PDCAサイクルに基づく計画推進

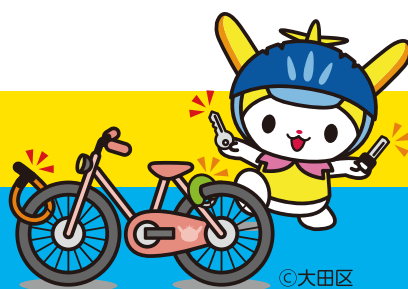


評価のための主な指標

- ① 放置自転車台数
- ② 駅周辺の自転車等駐車が足りていないと感じる人の割合
- ③ 自転車ナビマーク・ナビラインの認知度
- ④ 車道左側通行を遵守していない人の割合
- ⑤ 自転車事故件数
- ⑥ 他の自転車から受けるヒヤリハット経験がある人の割合
- ⑦ 自転車利用者の割合
- ⑧ 余暇時間にサイクリング等を実施している人の割合
- ⑨ シェアサイクルの認知度
- ⑩ シェアサイクルの年間利用回数

計画のスケジュール





©大田区

大田区自転車等総合計画 概要版 令和4年度～13年度

発行年月 令和4年3月

発行 大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

TEL 03-5744-1315 FAX 03-5744-1527